平成23年度文部科学省委託事業

-中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校事業―

柔道学習指導の手引き続編

ーけがをさせない指導法ー



平成24年3月

長野県教育委員会事務局スポーツ課

柔道の安全指導を目指して

2006年(平成18年)、教育基本法が改正され、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」という教育の目標が示されました。

これを受けて、2008年(平成20年)の学習指導要領の改訂では、2012年 (平成24年)から中学校保健体育において武道が必修になり、生徒は男女を 問わず全員が柔道・剣道・相撲のいずれかを学ぶことになり、今まで以上に 多くの生徒たちが柔道を学ぶことになります。

授業では限られた単元時間の中で柔道を安全に、かつ柔道のもつ楽しさを味わうことができるよう、指導の工夫が求められています。本書では、体育授業の現場で活用いただくため、「安全の確保」に焦点を当て、いかに柔道初心者である中学生に「けが」をさせないように指導したらよいのかを「正しい動作」と「危険な状態」をわかりやすくまとめ、付録のDVDで確かめることができます。

是非、本書をご利用いただき、柔道の学習指導の一助としていただければ 幸いです。

長野県教育委員会事務局 スポーツ課長 原 一樹